

2021(令和3)年度

事業計画

学校法人 朴沢学園

2021年度事業計画

学校法人 朴沢学園

はじめに

新型コロナ・ウイルスについては、2020年3月、世界保健機関（WHO）のCOVID-19『パンデミック』宣言以降、未だに、克服の方向性が不安定であり、1年延期となった東京オリパラの2021年開催実現の見通しも判然としない。この自然界の脅威に輪をかけるが如く、東日本大震災発生10年目の節目に、2度にわたる大規模地震が1ヶ月の間も置かずに発生しており、今後の予断を許さない状況にもある。

一方、私立学校運営を取巻く諸動向は、この自然災害にも匹敵するような対応を学校法人に迫ってきている。すなわち、これらに対応事象毎に項目で列挙すれば、近々具体化されるものも含め、次のとおりであり、まさに広範かつ圧倒的な質量を示している。

○ 私学運営関係

計画性と透明性を求める私立学校法改正事項の遵守・公益法人制度とのバランス等を踏まえた学校法人ガバナンスへの対応・私学助成への縛りを加味した財務健全化 etc

○ 教育関係＝第3期教育基本計画(2018-2022)の進行下、教育再生実行会議の提言類、また「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」等も踏まえた、第10期中教審における各種の教育改革に係る審議結果への対応

(高等教育)

Society5.0でのIoTやDX社会に向けての「高等教育のグランドデザイン2040」答申・その具現策としての「地域連携プラットフォーム」構築ガイドラインや「連携推進法人制度」への対応・地方国立大学重視の「魅力ある地方大学づくり」への対応・教育の「質保証システム」構築や「教学マネジメント指針」策定への対応・リカレント教育やグローバル化に向けての大学院改革への対応・「教育と研究を両輪とする大学教育」答申への対応・「修学支援金制度」における大学適格条件維持への対応 etc

(初中等教育)

「高大接続改革」への対応・「新学習指導要領」の高校教育への年次進行の対応・高校の地域協働化への対応・「高校無償化」定着化への対応・GIGAスクールその他高校教育を含む新しい時代の初等中等教育の在り方について総合的に検討する「令和の日本型学校教育の構築」答申への対応・教育課程の充実（「個別最適な学び」、「協働的な学び」）と教員養成改革(教員養成課程)に関する中教審教育課程部会の動向への対応 etc

○ 生涯学習関係

「社会教育士」制度創設その他、「命を守る」をテーマとする新しい時代の生涯学習・社会教育の改革への対応 etc

○ 厚生労働省各種養成関係

社会福祉士、介護福祉士、保育士の各養成カリキュラム改定への対応 etc

○ 「第Ⅱ期スポーツ振興計画」(2017-2022)関係

UNIVAS など大学スポーツの振興への対応・「学校部活動ガイドライン」への対応・「大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成としての大学スポーツ・アドミニストレーター配置支援事業」や「地域運動部活動推進事業」への対応 etc

○ 社会生活関係

公立学校における「変形労働時間制度」導入その他、「働き方改革」への対応 etc

以上のような私学運営を取巻く諸動向への各種の対応が求められているなか、コロナ禍のような状況下での「新しい生活様式」という括りでの「遠隔授業」方式等のハイブリット型教育という考え方、あるいは「テレワーク」型社会生活という考え方の新規導入等を見通した対応も、同時並行的に必要となってきた。

このような事態においては、次年度の事業計画策定にあたっては、先行きについて、非常に見通しが立ちにくいなかでの計画策定とならざるを得ないことを、先ず、明確にしておかなければならない。

なお、今回計画は、昨年4月から施行されている改正私立学校法の下での二度目の事業計画となる。改正私立学校法では、学校法人の管理運営責任の明確化のもと、中期計画作成の義務付けとともに、各年度事業計画においても、中期計画を踏まえ、かつ直近の外部認証評価の結果を盛り込んだ内容として、予め、評議員会の意見を徴すべきものとされている。

本法人では、2019年3月の理事会において、2019年4月から2024年3月末までの5カ年の中期計画が承認された。また昨年度に第3回目の外部認証評価を受検し、認証評価基準に適合している旨の認証を受けている。

令和2年度、法人全体としては、川平地区の第1期工事が概ね完了し、大学部門のサテライト・キャンパスのスペース確保、および高校部門の校舎移転という「新しい器」の整備は一応着落をみた。一方、高校部門は、大学の附属高校化という7年間教育の志向の明確化を図ったにも拘らず、入学定員は未充足の継続となった。加えて、大学部門も、人口減少という本質的背景が入学定員充足の可否に影響し、全体では充足を維持したものの、初の複数学科における未充足状況が発生した。なお、新設の子ども運動教育学科は、第1期卒業生を送り出し、文科省の履行状況の審査でも、「改善」・「是正」などの指示無しに完成年度を終えることができた。

このような事態のもとでは、中期計画自体の見直しも検討すべきところではあるが、今回の自然界の猛威に対しては、世界レベルでも確たる見通しが示される状況に無いこと、地政学的に変動の兆しも見えつつあり、いずれも日本への影響について予断を許さないこと、等々を踏まえ、中期計画自体の見直しには立ち入らず、事業計画書においても、私立学校法改正における諸要請を遵守し、従来の中期計画における計画事項および外部認証評価結果を踏まえた内容のものとして、前年の作成方法を原則的に踏襲することとする。

なお、コロナ禍については、当初の SNS 風評対処に戸惑いが生じた他は、想定以上の効果をもたらした感染防止体制の整備、平等性・整合性の観点からの法人負担による全学生への端末機器貸与等による遠隔授業の円滑な実施等について、次年度も引続き実施していく。

I 計画策定の背景

I-1 中期計画における計画概要の確認

中期計画では、内容を「目標」と「計画」とに分け、それぞれ、次の通りとしている。法人全体の目標としては、「創立 140 周年を迎えた本学園(大学・高校)のさらなる発展への再創造」、「学生・生徒の安定的確保」および「経営基盤の強化」の 3 点を掲げた。部門別の基本目標として、法人部門は、「創立 145 周年までの間の私学教育再構築を主導」、「地域協働型の川平地区再整備事業を推進」、「継続可能な財務基盤の確立および時代に則した組織運営体制の充実」を、大学部門は、「学生ファーストの面倒見のよい大学づくり」、「教育の質の保証と情報の公開」、「大学教育の観点から高大接続改革を先導し、7 年間教育という高大連携の強化」を、高校部門は、「実学基調の学科再編等を実施し、存続が望まれる高校の創造」をそれぞれ掲げ、当該目標に向けた「個別計画」を部門別に策定した。

I-2 外部認証評価における評価結果の概要

本法人は、「日本高等教育評価機構」を認証評価の受検機関としており、同機構は、評価において、ピア・レビューの観点から、「改善を要する点」、「参考意見」の指摘、および、「優れた点」の評価を基準項目ごとに実施し、評価判定する。

「改善を要する点」がある場合は、評価報告書においてこれを公表するとともに、3 年以内の改善報告書の提出を、判定で「保留」の場合は、次年度に「再受検」を要請する仕組みを導入している。

今回評価結果は、全体として「適合」の評価で、「改善を要する点」は皆無であった。一方、「優れた点」として公表される取組みは 11 項目の多岐にわたり、なお、公表対象の「参考意見」は 1 項目という結果であった。ちなみに、日本高等教育評価機構の良い参考例として取り上げられる内容であった。これらの内容は次のとおりであり、単年度の事業計画にも反映させることが要請されている。

◎ 公表対象「優れた点」

1. 東北地区唯一の体育スポーツ系大学の使命として、個性・特色を生かした「スポーツ・フォア・オール」という基本理念を明示し、学生間にもその理念が浸透している点
2. スポーツ健康科学研究実践機構は、住民の健康を多面的に維持向上させる活動を地域と密接に連携しながら展開し、「身体活動」を軸とした体育スポーツ系大学の社会的役割を意識した教育研究機関として特長的
3. 臨床心理士の資格を有する教員を委員長とする「修学サポート委員会」が、履修科目において欠席が目立つ学生に個別面談を行うなど、中途退学、休学及び留年の可能性のある学生に適切に対応していることで退学率が低く抑えられている
4. プロ球団とのアカデミックパートナーシップに基づく地域創生型スポーツ社会モデル形成事業(平成30(2018)年度・私立大学研究ブランディング事業)におけるインターンシップは、学生のキャリア形成において非常に有効なプログラムである
5. 設備の整ったATルームを設置しており、スポーツ医科学に関する教育・研究のみならず、学生アスリートの競技力の維持・向上に寄与している点
6. 各年度、学生主体の授業づくりのためのFD研修会において、「主体的・対話的な深い学びを実現するための授業のかたち」をテーマに掲げ、学生参画のもと教員とのグループ討論を実施し、その成果を報告書「SUFDR Report」として毎年発行していること
7. 英語教育において、学生の興味・関心に応じた授業内容とするために、スポーツ関連の題材を多く取入れたオリジナルテキストを作成し、活用している点
8. 若手職員に修士課程に進学する機会を与え、職員としての資質向上を図っている点
9. 長期財務計画において、財務目標シナリオと財務限界シナリオを定めて、それらの間に財務状況が収まるように運営を行い、財務構造の安定化に努めている点
10. 平成30(2018)年5月に「第三者評価委員会」を設置し、自己点検・評価に外部の高等教育関係者の意見も取り入れていること
11. IR部門が中心となって調査・データ収集を行ったデータをもとに事業を組立て申請したスポーツ庁の平成30(2018)年度「大学スポーツ振興の推進事業」に選定されるなど、IR機能の活用が有機的に行われ始めていること

◎ 公表対象「参考意見」

1. 「仙台大学の専門教養演習Ⅰ」、「仙台大学の専門教養演習Ⅱ」、「仙台大学の専門教養演習Ⅲ」については、担当教員間で実施方法が異なるため、可能な限り共通した実施方法で授業展開されることが望まれる

この他、「放送大学や『学都仙台コンソーシアム』加盟大学との単位互換科目についてのディプロマポリシーとの関連性の周知」、「授業改善アンケートの完全実施の今後の方策策定」、「各科目や教育課程におけるアセスメントポリシー設定とPDCAの実質化」等についても事業計画での取組みが必要となっている。

II 法人の概要

1. 学校及び学生・生徒の在籍状況（令和2年5月1日現在）

設置学校	学部・コース等		令和2年度学生・生徒数		
			入学者数	現員	
仙台大学	大学院	スポーツ科学研究科	15	30	
	体育学部	体育学科		345	1,357
		健康福祉学科		110	427
		運動栄養学科		81	339
		スポーツ情報メディア学科		50	177
		現代武道学科		51	185
		子ども運動教育学科		35	138
明成高校	スポーツ創志科（附属化以降）		122	122	
	福祉未来創志科（旧名称含み）		24	58	
	食文化創志科（旧名称含み）		96	257	
	普通科	（附属化以降）	74	74	
		（附属化以前）	240	331	
設置学校合計			1,003	3,495	

2. 部門別教職員数（令和2年5月1日現在）（学長、校長を含む）

	教員		新助手	職員
	専任	非常勤		
法人	—	—	—	10
大学	121	70	25	67
高校	51	43	—	16
合計	172	113	25	93

（参考）在籍者数推移

		H24.5	H25.5	H26.5	H27.5	H28.5	H29.5	H30.5	R1.5	R2.5
大学	院	38	53	45	30	36	42	34	35	30
	学部	2,392	2,432	2,422	2,381	2,392	2,452	2,524	2,578	2,623
	計	2,430	2,485	2,467	2,411	2,428	2,494	2,558	2,613	2,653
高校	普通	562	633	619	657	652	634	578	545	405
	専門	399	409	452	425	404	378	334	314	437
	計	961	1,042	1,071	1,082	1,056	1,012	912	859	842
合計		3,391	3,527	3,538	3,493	3,484	3,506	3,470	3,472	3,495

（高校・専門はH23から介護福祉科含み2学科、R2からスポーツ創志科含み3学科）

Ⅲ 事業計画

コロナ禍対策について万全を期すとともに、部門別では、冒頭、中期計画として策定した個別計画の項目を整理するが、自然界の猛威の先行きについて見通しが困難な状況にあること、また、大学部門、高校部門とも、トップ・マネジメント体制更新があること等により、年度途中の変更可能性もあることから、内容は簡略化して記載する。

Ⅲ—1 法人部門

- 個別計画① 「コンプライアンス重視の働きやすい職場づくり」
- 個別計画② 安定した継続可能な財務基盤構築
- 個別計画③ 川平地区再整備事業の実施
- 個別計画④ 創立 140 周年事業の執行

個別計画①については、前年度同様、改正私立学校法等の私学教育制度、地方創生制度、働き方改革その他の習熟、関係規定等の整備、関係法令等の勉強会などを通じて、その実現を図る。また、外部知見を活用した大学部門の事務組織改編について具現化するとともに、PDCA の視点から最適化を目指す。

個別計画②については、文科省のコロナ禍緊急支援助成措置により法人全体の経常収支（旧帰属収支差額）が 2020 年度はプラス側を想定できそうであるが、川平第 2 期再整備事業支出も巨額なことから、前年度に引続き、「成果指標の設定と成果に沿った配分」という視点に立つ経費節減の具体策を実施するとともに、基本給改定に関する 2014 年の想定外の最高裁決定による抑制策挫折という経過、一方、教育現場における働き方改革の新動向等を踏まえつつ、再度、人件費適正配分策の具体化を図る。

個別計画③については、第 2 期事業につき、背景不明な地中建造物の出現という想定外の計画実施阻害要因に係る仙台市との調整を踏まえた地域の要望に応える防災の観点からの土地形状の改良等を内容とする開発行為、および体育館建設等の設備整備を実施する。その際、「震災復旧・復興」・「まち・ひと・しごと創生」という日本全体の大きな流れのなかで、私立教育機関としての事業計画をどう位置づけていくかという複眼的視点で、引続き、地域の防災関連事項としての助成措置を探索し、助成獲得実現を目指す。

個別計画④については、高校部門の大学の附属高校化を踏まえた創立 145 周年に向けた高大接続 5 ヶ年計画の推進、また、「建学の精神」に根差す、高校・大学を通じた教員養成を本旨とする教育機関の設置趣旨を再確認し、「教員養成第三期」をスタートさせる。

Ⅲ— 2 大学部門

- 個別計画① 教育研究:具体的事項として、カリキュラム改革・教員養成の強化・英語教育改革・UNIVAS への積極的取組・高校・大学の7年間教育の取組
- 個別計画② 東京オリ・パラへの取組:具体的事項として、オリ・パラ選手の輩出・ホストタウン招聘により事前合宿として大学施設の活用・ポスト東京を睨んだ大学教員の指導者としての派遣
- 個別計画③ 地域連携:具体的事項として、県支援事業を通しての地域連携、・プロスポーツとのアカデミック・パートナー連携・近隣市町村との連携・民間企業等と連携
- 個別計画④ 国際交流:具体的事項として、日本学生支援機構補助金等を活用し、学生の国際交流を支援・新たな提携先拡大の模索
- 個別計画⑤ 学生募集、就職支援:具体的事項として、学生募集強化・就職支援強化
- 個別計画⑥ 研究費の外部資金獲得促進
- 個別計画⑦ 施設整備:具体的事項として、陸上競技場の2レーン増設工事・野球場の人工芝化・川平再整備事業を通じた仙台地区での拠点造り

以上の個別計画を踏まえ、大学事務組織の再編その他、既に実現を見た事項を除き中期的な視点も加味し、またコロナ禍に係るハイブリッド型授業の実施その他、先の見通し不透明の状況を前提に、次の計画を推進する。

○ 学部体制の検討

- ・前年度実施の可否を検討した「運動栄養学科」の「スポーツ栄養学科」への名称変更の実施を含め、体育スポーツ科学教育の再構築に向けた調査・研究を実施する。
- ・次期外部認証評価受検について、先の認証評価で示された「参考意見」に係る事項への対応状況等を確認しつつ、受検時期を模索・検討する。

○ カリキュラム・教学改革

- ・受講生数等を踏まえた資格・科目の見直しによる、カリキュラムのスリム化の具体化を図るとともに、資格取得に関する必修科目が履修しやすい時間割の工夫、履修者が少ない場合に不開講とするためのルールづくり、授業との連携（教養教育等）による学生の図書館利用の促進や多角的な利用方策、実効性ある入学前教育プログラム等について検討する。
- ・コロナ禍に係るハイブリッド型授業の実施等を踏まえ、ICTを活用しDXに対応した教育課程の構築、Webシラバスの定着と内容の改善、大学教員のICTスキル向上を目的としたFDの実施などを企画・推進する。
- ・修学サポート体制のさらなる充実と中退率の改善を図る。
- ・五輪選手と複数プロスポーツ選手の輩出策を検討する。

- 学生支援
 - ・新型コロナ・ウイルス感染防止対策を徹底する他、健康管理も含め、学生生活の安全・安心を保証できる支援策の充実を図る。
 - ・課外活動の充実による人格形成と社会活動の活性化に係る方策を検討する。
 - ・同窓会や外部機関と連携し奨学金原資を獲得、それらを活用した修学支援事業の構築を図る。
 - ・学生への情報提供などをはじめ、ICTを活用した学生サービスの充実を図る。
 - ・パラスポーツに関連した活動基盤の整備を検討する。
- 志願者獲得
 - ・指定校枠その他、既存制度をフル活用する他、同窓会との連携強化、WEB出願の導入、女子学生獲得に向けたPR強化策などの企画・実施を図る。
 - ・大学院への社会人入学者の促進、6年間の指導という視点に立った内部進学率の向上を図る。
- 経営・ガバナンス機能の強化
 - ・大学経営継続に必要な計画事項の検討・抽出を図り、具体的計画の作成を目指すとともに、教職協働体制の推進・役割分担の明確化を検討する。
- 人事政策、FD・SD
 - ・事務組織の再編を踏まえ、人事業務担当部門等の設置、適正人員の配置、高等評価機構その他、他機関への出向及び協定大学との人事交流等による人材育成を図る。
 - ・ハンコ廃止など、事務の合理化と効率化を検討するとともに、IT化推進に向けたFD・SDを実施する。
- 施設・設備の整備・拡充
 - ・DX化動向等を睨み、WiFi環境の整備拡大その他、学内LAN以外の環境整備を企画・実施する。
- 財政基盤の安定化策
 - ・経常収支差額のプラス計上を目指して支出削減を図ることとし、収入の部では、全学をあげた学生募集活動を展開し入学生690名確保、支出の部では、個人研究費冗費削減、創意工夫による効率的・効果的な予算執行の追求、また、経常費補助金等について戦略的外部資金獲得を目指し、改革総合支援事業においても「タイプ1」および「タイプ3」の採択を目指す。
- 地域連携・キャリア支援
 - ・地域産業界と意見交換するための学内組織を設置するとともに、国・県・市・町と連携した地域貢献活動の推進と大学周辺の街づくりの働きかけ、県内プロスポーツ（アカデミックパートナーシップ活用促進）や産業界との連携による学生育成プログラム導入による地元への就職率向上、オンライン等による社員研修会実施など、地元産業界への貢献度をあげるための企画、地域連携活動と教育研究活動の一体化その他、多面的な取組を検討・企画する。
 - ・iPadとスマートコーチを活用した、スポーツ教育活動支援の拡充を図る。

- グローバル化・国際交流の推進
 - ・コロナ禍を踏まえた ICT 活用による日本にいながら留学体験できるプログラム等の策定、スポーツによる国際交流の推進、30 日超留学プログラムの推進などを図る。
- ICT 対応
 - ・ ICT、DX 推進に係る学内組織を設置し、オンライン授業の高度化、大学データの一元化等の検討・企画を推進する。

以上の他、前年に引続き、外部認証評価結果で「優れた点」と評価された取組みについての深化、2020 東京オリ・パラの地方創生「ホストタウン事業」（白石市・柴田町）の推進等も実施する。

（参考）地域連携先

- ・ アカデミック・パートナー連携プロスポーツ
 - ： 楽天球団・ベガルダ仙台・89ERS・マイナビ仙台 等
- ・ 地域自治体
 - ： （所在地県内）柴田町・大河原町・白石市・岩沼市・角田市・亶理町・仙台市
・ 気仙沼市等
 - （所在地県外）郡山市等
- ・ 民間企業
 - ： アイリスオーヤマ・大塚製薬・リコージャパン・NTT 東日本・ゼビオアリーナ 等

Ⅲ—3 高校部門

- 個別計画① 学科再編の実行
- 個別計画② 大学との連携強化

以上の個別計画を踏まえ、既に実現を見た事項を除き、中期的な視点も加味し、また先の見通し不透明の状況その他を前提に、次の計画を推進する。

○ 校内研究体制の確立整備

ICT 環境が整った新校舎の供用を受けて、ICT の活用能力を、これからの社会を生きるために生徒が身につけるべきマスト・リテラシー（＝運針）、並びに、これからの教育におけるマスト・アイテムと位置づけ、新校舎の ICT 施設・設備を活用した教育を推進、および、新・実学教育のキーワードの具現化および教育諸課題の解決に向けて従来型の専門（実学）・一般教育のさらなる発展を図るべく実践・理論研究を行う。

○ 各学科の取り組み

・スポーツ創志科

：トレーナー部、情報分析部の設置、自主学習ノートの改革、オンライン授業を活用した高大連携強化、明仙フィールド川平所属のATルーム・管理栄養士との連携強化など

・福祉未来創志科

：キューイング講習会、介護ロボット講習会等の実施、ATルームとの新たな連携によるS&Cの導入、川平壮寿会等地域福祉団体との地域連携の推進(新校舎の施設見学・キューイング、S&Cを盛り込んだレクリエーションの実践)など

・食文化創志科

：新校舎2階”食の学びゾーン”における「ガクシヨク」の多面的機能の追求、産業界と協働して地域産業を支える革新的職業人材の育成、高等教育機関や地域社会等の関係機関との連携・協働による高度な学びの提供など

・普通科

：放課後学習の強化、類型毎の総合的探求の時間における仙台大学との連携強化、習熟度別クラスの設置、eスポーツ体験学習の導入など

○ 各校務分掌の取り組み

・募集業務部(生徒・保護者と直接触れ合える場の確保、重点校選定と積極的な働きかけ、動画配信などWebの活用)、教務部(新校舎におけるICT活用の推進、「授業・学習スタンダード」の実施、授業・朝学習・基礎力診断テスト等の連動)、進路指導部(進路ガイダンスのオンライン化、ペーパーレスの推進、面接練習のシステム化)、生徒指導部(新校舎環境整備とルール作り、アトリウムその他新校舎の機能を生かした取り組み)それぞれに、新校舎移転を踏まえた取組を実施する。

以上の他、「高大接続改革」の具体的方策である高校卒業時の「学びの基礎診断」制度の導入、また、「高校教育改革」としての「学習指導要領」改定の時系列的進行を踏まえ、2019年の創立140周年から2024年の創立145周年へ、という本学校法人としての大きな節目と節目を繋ぐ5年間を改革の絶好のチャンスとして捉え、まさに「背水の陣」として諸施策の実施を推進する。同じく、高校生年代からの自覚を促す「教員養成」面での高大連携を「教員養成第三期」のスタートと捉え、実社会により明確に接続していく先導的教育内容を伴う学科改編の具体的成果獲得を図る。

なお、2019年に協定締結した大郷町との連携事業を、新しい教育の具現のための実践の場として活用するとともに、「手に職・実学」という、他の私学に無い基本的特色について、送り手である中学校側に、再度、その趣旨を十分理解してもらう方策について認識を共有し、高校存続をかけて実施する。

IV 財務の見通し

「大学の学科増設、定員増の完成ならびに学費改訂予定により、2020 年度以降経常収支差額の黒字化達成見込みであり、その後も黒字基調化を目途として運営」という中期計画の目標達成に向けて、外部資金獲得、冗費削減の具体策を引続き企画・実施する。

以 上